平成２２年（再イ）第４３８号
大阪府茨木市新庄町13番７号
再生債務者　長井　圭一
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月１日から平成22年７月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第４６８号
大阪府大東市灰塚２丁目11番27号　コーポ灰塚浦20号
再生債務者　小向　真弓（旧姓雲津）
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月１日から平成22年７月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第３６号
大阪府南河内郡太子町大字山田593番地の23
再生債務者　井上　和則
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月20日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第３９号
大阪府南河内郡河南町大字神山378番地の４、営業所所在地大阪府富田林市彼方208
再生債務者　不動印房こと　北野　一男
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月20日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第４０号
大阪府南河内郡河南町大字神山378番地の４
再生債務者　北野　和世
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月20日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第７号
鳥取県東伯郡北栄町東園462番地
再生債務者　田熊　壽一
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月12日から平成22年８月２日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（再イ）第８号
鳥取県倉吉市中河原514番地11
再生債務者　入江　忠夫
1　決定年月日時　平成22年５月31日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月12日から平成22年８月２日まで
鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２２年（再イ）第１１号
広島県安芸郡海田町南本町２番43―12号
再生債務者　米澤　真理
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第１２号
島根県松江市鹿島町名分1155―13―403
再生債務者　米澤　哲也
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第３９号
広島県廿日市市宮島口西１丁目６番12号
再生債務者　浜本　浩二
1　決定年月日時　平成22年５月31日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月28日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月５日から平成22年７月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２２年（再イ）第８号
青森県上北郡おいらせ町洋光台４丁目10番地５
再生債務者　伴　　英雄
1　決定年月日時　平成22年６月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年７月27日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（再イ）第９号
青森県上北郡おいらせ町洋光台４丁目10番地５
再生債務者　伴　　倫子
1　決定年月日時　平成22年６月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年７月27日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２２年（再イ）第４号
宮城県柴田郡柴田町北船岡２丁目３番30号
再生債務者　鈴木　修一
1　決定年月日時　平成22年６月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年７月27日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２２年（再イ）第４号
千葉県香取市仁良600番地
再生債務者　安原　　勝
1　決定年月日時　平成22年６月１日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年８月３日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２２年（再イ）第２３号
東京都立川市一番町１―15―２若葉寮314号、住民票上の住所群馬県太田市由良町1635番地20
再生債務者　橋本　　誠
1　決定年月日時　平成22年６月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年８月３日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（再イ）第１７１号
横浜市港北区鳥山町615番地の２
再生債務者　阿藤　幸二
1　決定年月日時　平成22年６月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年７月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第１７９号
横浜市磯子区洋光台２丁目３番20―504号
再生債務者　目黒　学治
1　決定年月日時　平成22年６月１日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成22年６月29日まで
4　一般異議申述期間　平成22年７月13日から平成22年７月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部